

給与事務担当者研修会資料

(産業教育手当)

教職員課調整班学校給与グループ

1 支給根拠

- 一般職に属する学校職員の給与に関する条例 第18条の6
- 産業教育手当の支給に関する規則
- 産業教育手当の支給に関する規則の運用について

産業教育手当は、農業、水産又は工業に関する課程を置く県立高等学校において、**実習を伴う農業、水産又は工業に関する科目を主として担任する**副校長、教頭、教諭、助教諭、講師及び実習助手に対して支給する。

※「実習を伴う農業、水産又は工業に関する科目」（運用 第2条関係の3）

→ 高等学校学習指導要領農業編、水産編又は工業編の科目の表に掲げられたものをいう。

2 支給要件（条例第18条の6第1項、規則第2条～第3条）

- (1) 副校長～講師 農業若しくは農業実習、水産若しくは水産実習又は工業若しくは工業実習の高等学校教諭免許状（普通免許状）、高等学校助教諭免許状（臨時免許状）を有する者、又は教育職員免許法附則第2項に規定するいわゆる許可免を受けている者

(適用除外) 次のいずれかに該当する者には支給しない。

ア 該当科目の授業及び実習の担当時間がその者の授業及び実習の担当時間の1/2未満の者

イ 該当科目の授業及び実習の担当時間及びこれに付随する勤務時間の合計時間がその者の勤務時間の1/2未満の者

- (2) 実習助手 次のいずれかに該当する者で、副校長、教頭又は教諭の職務を助ける者

ア 高等学校卒業者若しくは高等専門学校第3学年課程修了者又はこれらと同等人事委員会が認める者で、担当実習に関し技術優秀と認められる者

イ 3学年以上担当実習に関連のある実地の経験を有する者で、当該担当実習に関し技術優秀と認められる者

(適用除外) 次に掲げる職務に従事する合計時間がその者の勤務時間の1/2未満の者には支給しない。

ア 該当科目の授業及び実習の担当時間がその者の授業及び実習の担当時間の1/2未満の者

イ 該当科目の授業及び実習の担当時間及びこれに付随する勤務時間の合計時間がその者の勤務時間の1/2未満の者

3 支給額（月額）（条例第18条の6第2項、改正条例附則2項、規則第4条）

$$\left(\begin{array}{l} \text{給料月額} + \text{教職調整額} \\ \text{(給与特別措置条例第4条第1号)} \end{array} \right) \times \frac{5}{100} \left(\begin{array}{l} \text{定時制通信教育手当支給者} \\ \frac{3}{100} \end{array} \right)$$

4 事務処理

(1) 年度当初における年間教育計画及び勤務時間の内容等により、認定調書を作成し、教職員課調整班学校給与グループに提出する。

※ 年度途中の配置換え、その他異動等があった場合は、その都度、認定調書を提出すること。

(2) 提出された認定調書を教職員課にて審査し、認定結果を該当校に通知する。

(3) 人事給与システム5月オンライン期間中に、各学校にて、4月に遡及して手当率コードを入力する。

(4) 電算システム上、年度末をもって自動的に手当率コードが削除される。

※ 月の初日から末日までの間において、引き続き16日以上出張、研修又は勤務しなかった（公災、通災を除く）場合、その月分は支給できない（規則第5条）ので入力漏れ等ないように注意すること。

「引き続き」→ 週休日、休日及び代休日を含めるが、最初又は最後の日がこれに該当する場合は含めない。

5 その他

産業教育手当が支給されている場合は、教員特別手当の支給率が変更されることになるので留意すること。（義務教育等教員特別手当に関する規則第4条第3号～第4号）

認定調書作成例

産業教育手当認定調書

注1) 令和〇〇年〇月〇日

学校名 山口県立〇〇高等学校

職名	氏名 (職員番号)	免許状 注2)	担当 科目 注3)	勤務 時間数	授業 時間数	実習を伴う農業、水産又は工業に関する 科目の授業及び実習を担当する時間数と これらに付随する勤務に従事する時間数 <u>注4)</u>			実習助手のみ記入			備考
						授業及び 実習時間数	付随勤務 時間数	計	実習の指導並 びにこれに必 要な準備及び 整理時間数	実習の指導計 画の作成及び 実習成績の評 価時間数	計	
教諭	〇〇〇〇 (000000)	高専工業 高一理科	化学工学 機械実習 化学基礎	38.75	15	11	12	23				注5) 化学基礎 4時間
教諭	〇〇〇〇 (000000)	高一普 工業	機械工作 機械設計 機械実習	38.75	15	15	17	32				
教諭	〇〇〇〇 (000000)	高二普 工業	機械設計 機械製図 機械実習	38.75	9	9	12	21				注5) 進路指 導主任
教諭	〇〇〇〇 (000000)	高一 工業	電気回路 課題研究 機械実習 総合的な探究 の時間 LHR	38.75	14	12	14	26				注5) 総合的な探 究の時間 LHR 各1時間
教諭	〇〇〇〇 (000000)	工業 許可免 (申請中)	機械工作 原動機 機械実習	38.75	14	14	16	30				
助教諭	〇〇〇〇 (800000)	高助 工業 (申請中)	機械工作 原動機 機械実習	38.75	14	14	16	30				注1) 4/5~
教諭	〇〇〇〇 (700000)	高一普 工業	機械工作 原動機 機械実習	38.75	14	14	16	30				
実習助手	〇〇〇〇 (000000)		機械実習	38.75					16	19	35	

備考

- 1 免許状欄には本人の取得している免許状のすべてについて記入すること。
- 2 担当科目欄には実習を伴う農業、水産又は工業に関する科目以外の担当科目についてもすべて記入すること。
- 3 勤務時間数欄には年度当初における年間教育計画の内一週間の勤務時間数を記入すること。
- 4 授業時間数欄には年度当初における年間教育計画の内一週間の担当授業時間数を記入すること。
- 5 実習を伴う農業、水産又は工業に関する科目の授業及び実習を担当する時間数とこれに付随する勤務に従事する時間数及び実習助手のみ記入欄には年度当初における年間教育計画の内一週間の時間数を記入すること。

○ 認定調書作成上の注意点

- 注1) 年度当初に作成する調書の日付は、必ず4月1日とすること。
なお、臨時的任用職員で4月2日以降に任用される者を記入する場合は任用月日を備考欄に記入すること。
- 注2) 「免許状」欄には、本人の取得している免許状のすべてを記入すること。(実習助手は記入不要。)
また、助教諭の免許状(臨時免許状)又は教育職員免許法附則第2項に規定するいわゆる許可免を受けている者(ともに申請中を含む)は、その旨を「免許状」欄に記入すること。

「免許状」欄の書き方	
○旧免許状(平成元年4月1日より前に取得した免許状)	
高等学校教諭一級普通免許状	→ 高一普
高等学校教諭二級普通免許状	→ 高二普
○新免許状(平成元年4月1日以降に取得した免許状)	
高等学校教諭専修免許状	→ 高専
高等学校教諭一種免許状	→ 高一
○高等学校助教諭免許状(臨時免許状)の場合	→ 高助
○許可免を受けている場合	→ 許可免

- 注3) 「担当科目」欄には、実習を伴う農業、水産又は工業に関する科目だけでなく、**担当科目についてすべて記入すること。**
また、担当科目名は単に、「工業」「農業」「水産」と記入するのではなく、**高等学校学習指導要領の科目の表に基づき記入すること。**
なお、**学校設定科目にあつては、教育課程編成届の科目名を記入すること。**
(学校設定科目は、毎年各学校より「教育課程編成届」にて高校教育課へ届け出されている。)
- 注4) これらの欄には、年度当初における年間教育計画の内、一週間の時間数を記入すること。
特に、付随勤務時間数の欄は個別に掌握し記入すること。

なお、「付随する勤務」とは、授業及び実習担当のために原則として学校において行う準備及び整理並びに農場、牧場、畜舎、養殖場、製造工場等における諸勤務をいうものである。
(産業教育手当の支給に関する規則の運用について 第2条関係)
- 注5) 授業時間数と該当科目の授業及び実習担当時間数が異なる場合は、記入例を参考に、備考欄に科目、時間数を記入すること。
授業時間が10時間未満の者については、記入例のように、その理由を備考欄に記入すること。
(例「進路指導主任」)

※ 提出前に別添チェックリストの項目について、給与事務担当者が必ず確認を行うこと。

産業教育手当認定調書チェックリスト

日付

- 年度当初に認定調書を作成する場合、調書の日付は4月1日となっているか。

職名及び氏名（職員番号）

- 正しい職名、氏名及び職員番号であるか人事給与システムで確認したか。

免許状

- 「高二」と記載している職員はいないか（「高二」の免許状はない。「高二普」と間違えている可能性があるので確認すること。）。
- 職名コード110（教諭）、112（助教諭）の免許状欄の農業、水産又は工業に関する科目の免許が実習免許となっていないか（通常上記の職員が実習免許を持つことはない。）。
- 職名コード111（実習教諭）の免許状欄に農業、水産又は工業に関する科目の実習免許があるか（通常上記の職員は実習免許を持っている。）。

担当科目

- 実習を伴う農業、水産又は工業に関する科目だけでなく、担当するすべての科目について記載されているか。
- 科目名は、高等学校学習指導要領の科目の表に基づくものになっているか。
- 学校設定科目については、高校教育課へ提出した教育課程編成届に記載されているものになっているか。

勤務時間数

- 再任用ハーフ職員の勤務時間数は19.375（38.75/2）になっているか。

授業時間数

- 授業及び実習時間数と一致しているか（していない場合は、備考欄に差分の科目と時間数を記入しているか。）。
- 10時間未満となっていないか（10時間未満の場合は備考欄に理由を記入しているか。）。

授業及び実習時間数

- 授業時間数の1/2未満となっていないか（1/2未満の者は適用除外）。

計

- 勤務時間数の1/2未満となっていないか（1/2未満の者は適用除外）。